

平成25年度かすみがうら市事業仕分け 結果一覧

【平成25年8月10日(土)実施】

事業 番号	事業名	市民判定人 判定結果					仕分け人 判定結果				
		行政の関与不要	行政の関与必要			判定結果	行政の関与不要	行政の関与必要			判定結果
		不要・凍結	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行どおり)		不要・凍結	国・県・広域	市 (要改善)	市 (現行どおり)	
1-1	農用地利用集積特別対策事業	2	2	12	2	要改善			5	1	要改善
1-2	農業振興事業	2	4	11	1	要改善			5	1	要改善
2-1	地域ケアシステム推進事業	2	2	12	2	要改善	3+1		3		不要・凍結
3-1	公民館活動推進事業	6		10	2	要改善	2		4		要改善
3-2	霞ヶ浦地区公民館管理事業	10		5	3	不要・凍結	2		4		要改善

各事業の○印が、その事業の最多数となった仕分け結果の区分です。

※1：仕分け人と市民判定人の結果は併記とする。

※2：仕分け人について、多数決が同数となった場合はコーディネーターによる採決を行うが、行政の関与不要と必要の間（黒い太線の左右）で票が同数となった場合、それぞれの項目にある票数を足し合わせ、数の大きい方の判定を優先させる。

例：不要凍結2、要改善2、現行どおり1 ⇒ 不要凍結と要改善が同数だが、行政の関与不要と必要で比較した場合、行政の関与不要は2、必要は3となるので、行政の関与必要が優先され、この場合「要改善」が優先される。

※3：市民判定人について、多数決が同数となった場合は仕分け人の判定結果を1票加える。

ただし、仕分け人の判定結果が、市民判定人の多数決の同数と違った場合は、市民判定人の多数決の同数を併記する。